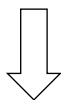


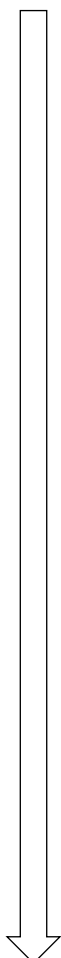
フロン類回収業者変更届の手引き

はじめに



東京都に登録した事項に変更が生じた場合、**変更事項があった日から30日以内**に変更届を提出する必要があります。

① 届出書の作成



下表の変更内容に応じて2部（正本（提出用）と副本（届出者の控え））書類を作成してください。（**郵送届出の場合は、登録通知書の書き換えの有無に関わらず⑫も必要になります。**）

※副本は正本をコピーしたもので構いません。

変更事項番号	変更内容	提出書類（次ページ参照）
1	〔個人登録の場合〕 氏名又は住所	①、②、④、⑪、⑫
	〔法人登録の場合〕 名称又は住所	①、②、③、⑪、⑫
	〔法人登録の場合〕 代表者の氏名	①、②、③、⑥、⑪、⑫
2	事業所の名称	①、②、⑦、⑪、⑫
	事業所の新設又は移転	①、②、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫
	事業所の廃止	①、②、⑪、⑫
3	〔法人登録の場合〕 役員の就任	①、②、③、⑥、⑪
	〔法人登録の場合〕 役員の退任	①、②、③、⑪
4	〔個人登録で未成年の場合〕 法定代理人の氏名又は住所 （法定代理人が法人である場合は、名称、住所、代表者及び役員の氏名）	①、②、⑤、⑥、⑪
5	回収しようとするフロン類の種類追加	①、②、⑨、⑩、⑪、⑫
	回収しようとするフロン類の種類減少	①、②、⑪、⑫
6	フロン類回収設備の種類	①、②、⑨、⑩、⑪
	フロン類回収設備の能力*	①、②、⑨、⑩、⑪
7	フロン類回収設備の台数の増加*	①、②、⑨、⑩、⑪
	フロン類回収設備の台数の減少*	①、②、⑪

※回収しようとするフロン類の種類の変更を伴わない場合は届出不要

② 届出書の提出

(1) 届出方法

届出は来庁又は郵送となります。担当者が不在の場合もありますので、来庁する場合はあらかじめ下記の届出先に電話でご予約の上、窓口までご来庁ください。

本人確認書類（次ページのNo. ⑪参照）がない場合は受付ができませんのでご注意ください。

(2) 受付時間

平日の午前9時から11時30分まで及び午後1時から3時まで

(3) 届出先 ※郵送の場合は宛先を記載した副本返却用のレターパックライトも同封してください。（**郵送時の事故については責任を負いかねますのでご了承ください。**）

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課自動車リサイクル担当
東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎19階北側
電話：03-5388-3571

東京都多摩環境事務所産業廃棄物対策課審査担当
東京都立川市錦町4-6-3 立川合同庁舎3階
電話：042-528-2693

※八王子市又は町田市内でフロン類回収業を営んでいる場合は各市役所にお問合せください。

～届出書類等～

No	届出書類等
①	フロン類回収業者変更届出書
②	直近の「登録通知書」※ ¹ のコピー
③	法人の登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」※ ²
④	届出者の住民票※ ² 、 ³
⑤	〔個人登録で未成年の場合〕 法定代理人の「住民票」※ ² 、 ³ 又は「履歴事項全部証明書」※ ²
⑥	誓約書 ※届出者が個人登録で未成年の場合、法定代理人の氏名を記入してください。 別紙役員新旧対照表（変更届用）
⑦	実際にフロン類回収業務を行う事業所の名称及び所在地を確認できる公的機関等が確認している下記いずれかの書類のコピー ・陸運局指定工場の認定書、認証書又は整備主任者届出書 ・環境確保条例関係で名称及び所在地が記載されている書類 ・公益団体等の指定書（名称及び所在地が記載されているもの） ・電気、ガス、固定電話等の最新の請求書又は領収書等（特例） ※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに必要になります。
⑧	フロン類及びフロン類の回収方法について十分な知見を有することを証する下記いずれかの資格者の資格証等のコピー ・冷媒回収推進・技術センター（RRC）が認定した冷媒回収技術者 ・高圧ガス製造保安責任者（冷凍機械） ・冷凍空気調和機器施工技術士 ・フロン類等回収・処理推進協議会等が実施する技術修了者 ・1～3級自動車整備士（シャシは除く。） ・その他 自動車・エアコン整備、フロン類回収業務の経験を有する者（関係業界団体等の証明書等を添付） ※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに必要になります。余白部分に事業所の名称を記入してください。
⑨	フロン類回収設備の所有権又は使用権原を証する書類のコピー （例）購入契約書、納品書、領収書、購入証明書、借用契約書 ※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに必要になります。余白部分に事業所の名称を記入してください。
⑩	フロン類回収設備の種類及び能力を証する書類のコピー （例）取扱説明書、仕様書、カタログ ※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに必要になります。余白部分に事業所の名称を記入してください。
⑪	届出者本人を確認する書類として下記いずれかの書類（ 原本 ） ・現在有効なフロン類回収業者登録通知書※ ¹ ・届出者が法人の場合は法人の印鑑証明書※ ² ・届出者が個人の場合は住民票※ ² 、 ³ 又は印鑑証明書※ ² ※本人確認がとれない場合は受付できませんのでご注意ください。
⑫	届出者の宛先を記入したレターパックライト ※登録通知書の記載内容に変更がある場合は、新しい登録通知書を後日郵送します。 ※郵送による届出の場合は、副本を後日返却します。

※1：「登録通知書」には「登録通知書（更新）」「登録変更通知書」も含まれます。

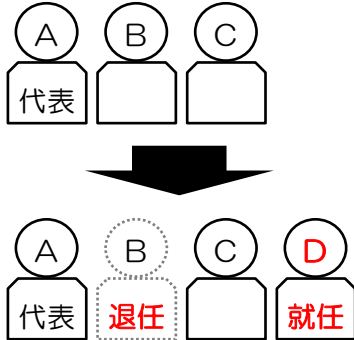
※2：公的証明書等は発行から3ヶ月以内のもので最新のものとします。

※3：住民票は本籍（外国人にあっては国籍等）の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの

～ 変更内容と提出書類の例 ～

例 1：役員の就退任があった場合

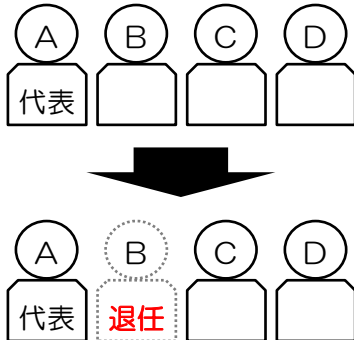
取締役 B が退任し、取締役 D が就任



- ① フロン類回収業者変更届出書
 - ② 直近の「登録通知書」のコピー
 - ③ 法人の登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」
 - ⑥ 誓約書、別紙役員新旧対照表（変更届用）
 - ⑪ 届出者本人を確認する書類
- ※ 郵送による届出の場合は、届出者の宛先を記入したレターパックライトも同封してください。

例 2：役員の就任はなく、退任だけがあった場合

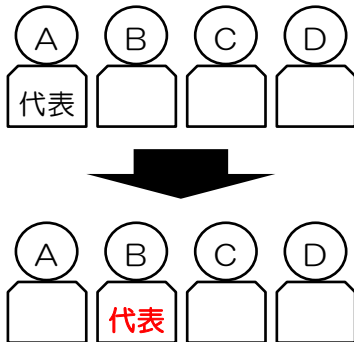
取締役 B が退任



- ① フロン類回収業者変更届出書
 - ② 直近の「登録通知書」のコピー
 - ③ 法人の登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」
 - ⑪ 届出者本人を確認する書類
- ※ 郵送による届出の場合は、届出者の宛先を記入したレターパックライトも同封してください。

例 3：役員の就退任はなく、現在の役員の中で代表者が変わった場合

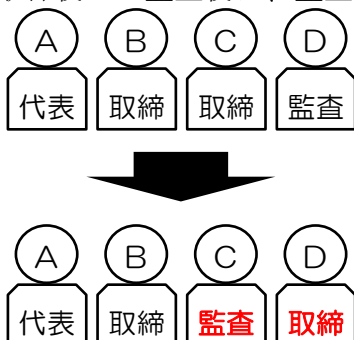
代表取締役 A が取締役に、取締役 B が代表取締役に変更



- ① フロン類回収業者変更届出書
- ② 直近の「登録通知書」のコピー
- ③ 法人の登記事項証明書のうち「履歴事項全部証明書」
- ⑥ 誓約書、別紙役員新旧対照表（変更届用）
- ⑪ 届出者本人を確認する書類
- ⑫ 届出者の宛先を記入したレターパックライト

例 4：現在の役員の中で代表者以外の役職が変わった場合

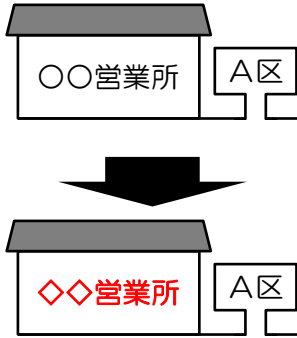
取締役 C が監査役に、監査役 D が取締役に変更



届出は不要です。

例5：事業所の住所は変わらず、名称だけが変った場合

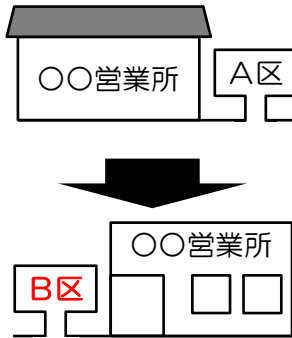
事業所名を「〇〇営業所」から「◇◇営業所」に変更



- ① フロン類回収業者変更届出書
- ② 直近の「登録通知書」のコピー
- ⑦ 実際にフロン類回収業務を行う事業所の名称及び所在地を確認できる公的機関等が確認している書類のコピー
- ⑩ 届出者本人を確認する書類
- ⑫ 届出者の宛先を記入したレターパックライト

例6：事業所を移転した場合

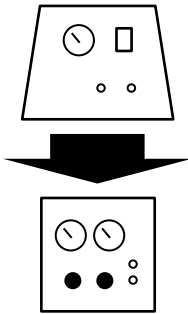
A区の営業所をB区に移転



- ① フロン類回収業者変更届出書
- ② 直近の「登録通知書」のコピー
- ⑦ 実際にフロン類回収業務を行う事業所の名称及び所在地を確認できる公的機関等が確認している書類のコピー
- ⑧ フロン類及びフロン類の回収方法について十分な知見を有することを証する資格者の資格証等のコピー
- ⑨ フロン類回収設備の所有権又は使用権原を証する書類のコピー
- ⑩ フロン類回収設備の種類及び能力を証する書類のコピー
- ⑪ 届出者本人を確認する書類
- ⑫ 届出者の宛先を記入したレターパックライト

例7：フロン類回収設備を買いなおし、回収するフロン類が変わる場合

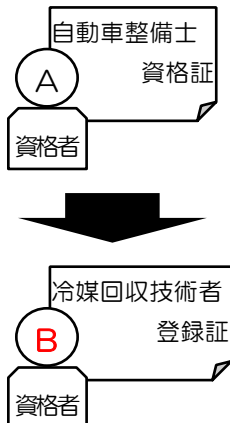
今までのCFC12用の回収装置は廃棄し、新たにHFC134a用の回収装置を購入



- ① フロン類回収業者変更届出書
- ② 直近の「登録通知書」のコピー
- ⑨ フロン類回収設備の所有権又は使用権原を証する書類のコピー
- ⑩ フロン類回収設備の種類及び能力を証する書類のコピー
- ⑪ 届出者本人を確認する書類
- ⑫ 届出者の宛先を記入したレターパックライト

例8：フロン類又はフロン類の回収方法に関し十分な知見を有する者を変更した場合

自動車整備士の資格を持つAから冷媒回収技術者の資格を持つBに変更



届出は不要です。

～ 届出書の記入要領 ～

フロン類回収業者登録通知書

住所 東京都〇〇区△△一丁目2番3号
 氏名 株式会社◇◇自動車
 代表取締役 東京 太郎

登録番号 20132XXXXXX
 登録年月日 平成30年 5月 1日
 登録有効期限 令和 5年 4月 30日
 事業所住所 東京都〇〇区△△一丁目2番3号
 事業所名称 株式会社◇◇自動車 ○×営業所
 回収するフロン類 CFC及びHFC

フロン類回収業者変更届出書

令和4年 1月31日

東京都知事殿

現在お持ちの登録通知書に記載されている
 ①登録番号
 ②登録年月日
 を記入する。

(郵便番号) 123-4567
 住所 東京都〇〇区△△一丁目2番3号
 氏名 株式会社◇◇自動車
 代表取締役 東京 太郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-1234-XXXX
 FAX 03-1234-XXXX

平成30年5月1日付け第20132XXXXXX号 で登録を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第1項の規定により、必要書類を添えて届け出ます。

変更前後の内容を記載する。

	新	旧
変更の内容	株式会社◇◇自動車△☆営業所	株式会社◇◇自動車○×営業所
変更の理由	変更年月日: 令和4年1月10日 変更事項: 法律第54条第1項第2号 <small>(1 氏名・名称・住所・代表者、2 事業所の名称及び所在地、3 役員、4 法定代理人、5 種類、6 事業所の統廃合による名称変更)</small> 1 ページ目の表から変更内容に該当する変更事項番号を選択する。	

変更の理由を記入する。

※変更事項が複数ある場合等書ききれない場合は「別紙のとおり」と記入し、変更事項・変更内容（新旧対比）・変更理由を記入した別紙を作成してください。

～ 法人用誓約書の記入要領 ～

変更届出書と同じ住所、名称、代表者名を記入する。

誓 約 書		令和4年1月31日
東京都知事殿		
住所・名称	東京都〇〇区△△一丁目2番3号	
申請・届出者	株式会社◇◇自動車	
職・氏名	代表取締役 東京 太郎	
使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づくフロン類回収業の・・・		

「別紙 役員一覧表」ではなく「別紙 役員新旧対照表 (変更届用)」を使用する。

別紙 役員新旧対照表 (変更届用)				法人
新		旧		
(ふりがな) 氏 名	役 職	(ふりがな) 氏 名	役 職	
とうきょう たろう 東京 太郎	代表取締役	とうきょう たろう 東京 太郎	代表取締役	
とうきょう じろう 東京 次郎	取締役	とうきょう じろう 東京 次郎	取締役	
		とうきょう さぶろう 東京 三郎	取締役	
しんじゅく たろう 新宿 太郎	取締役			
		とうきょう はなこ 東京 花子	監査役	
しんじゅく はなこ 新宿 花子	監査役			

変更のあった役員だけでなく、すべての役員を記入する。

～引取業及びフロン類回収業における資格者の必要な事項～

1. 整備士手帳 ※手帳は一例です。

①表紙（顔写真のあるページ）

昭和 年 月 日 交付			(ふりがな)	
手帳番号	654321 号		氏名	
社団法人 東京自動車整備振興会		生年月日	年 月 日	
手帳番号の書替	番号	書替年月日	振興会名印	
昭和 年 月 日 撮影		現住所		

②資格のページ

自動車整備士資格			
整備士の種類	合格年月日	合格証書番号	振興会証明印
三級自動車 シヤン	...	関東三シ	
三級自動車 ガソリン・エンジン	3. 4. 5	関東三か 123456	振興会印
三級自動車 ジーゼル・エンジン	3. 4. 5	関東三ち 234567	振興会印
三級二輪自動車	...	関東三に	

自動車整備士資格			
整備士の種類	合格年月日	合格証書番号	振興会証明印
二級ガソリン自動車	8. 9. 10	関東一が 987654	振興会印
二級ジーゼル自動車	8. 9. 10	関東二ち 876543	振興会印
二級二輪自動車	...	関東二に	
自動車電気装置	...	関東特て	

シャシを除く1～3級自動車整備士の記載を確認してください

③職歴のページ（個人・法人で役員の方が資格者である場合は不要です）

学 歴		職 歴	
卒業・修了年月日	学校または訓練校名(専攻学部科名)	就退年月	事業場の名称及び所在地
		58年4月就職	(認証番号 1 - 1234) 〇〇自動車整備(株) 〇〇区××町5-6-7号
卒業・修了	証書番号 第 号 訓練時間 時間	年月退職	
		年月就職	(認証番号 -)
卒業・修了	証書番号 第 号 訓練時間 時間	年月退職	
		年月就職	(認証番号 -)
卒業・修了	証書番号 第 号 訓練時間 時間	年月退職	

現在の事業場の住所・会社名が一致していることを確認してください。
(未記載・就業事業場が異なる場合は資格者と認められません)

2. 中古自動車査定士証 ※査定士証は一例です。

中古自動車査定士証		JAAI
査定士番号 00 21 012345		
所属会社名 株式会社〇〇自動車		
氏名 東京 太郎		
有効期間 平成〇〇年〇月〇日		

現在の事業場の会社(支社)名が一致していることを確認してください。

有効期間切れに注意して下さい。